



令和 5 年 3 月 30 日
大臣官房官庁営繕部
整備課

省庁統一書式の見直しによる書類の省略・簡素化の促進

～公共建築工事標準書式を改定～

国土交通省は、令和 5 年 4 月 1 日に関係省庁で統一的に用いられる「公共建築工事標準書式」を改定し、これまで独自で進めてきた「書類の省略・簡素化」等に対応する内容を反映させることで、関係省庁においても同様の取組ができるよう、統一書式の改善を行いました。

○国土交通省では、公共建築工事における働き方改革及び円滑な施工確保対策を実現するため、これまで書類の省略、書式の簡素化等を実施してきました。

○今般、関係省庁連絡会議において国土交通省の取組を反映することで、「公共建築工事標準書式」全 28 書式のうち 22 書式の改定を行うことで「書類の省略・簡素化」を促進するものです。

○改定概要

ポイント1 書類省略・簡素化ができる書式を例示

他の工事関係書類等に必要な項目を記載するなどにより記載内容を減らし、書類の省略や簡素化が可能である書式を明確化。

ポイント2 スライド種別毎の書式に対応

昨今の物価高・資材高騰に対応して各種スライド条項の適用が増加することを踏まえ、新たにスライド種別毎の書式を提供し、手続きを簡素化。

ポイント3 週休二日、適正工期確保に対応

週間工程表及び月間工程表において、現場閉所日、現場休息日、概成工期の記載欄を追加し、週休二日や概成工期を受注者に意識させ、工程管理を適正化。

その他、受注者の作成手間を削減するための改定を実施。

URL: https://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html#4-3



問い合わせ先

国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課建築技術調整室 前田、沼澤

TEL:(03)5253-8111(内線 23463,23464)、(03)5253-8239(直通)